

日本初セーフコミュニティ認証都市

セーフコミュニティ かめおか



けがや事故を予防しよう

Vol. 4 5 令和6年3月号

セーフコミュニティとは、「けがや事故は偶然の結果ではなく予防できる」という観点から市民の皆さまと行政機関などが協働して安全・安心に暮らせるまちをつくる取り組みです。

亀岡市では、「スポーツの安全」「自殺対策」「高齢者の安全」「乳幼児の安全」「交通安全」「防犯」「防災」の7つの対策委員会を設置し、安全・安心なまちを目指しています。

日本初のセーフコミュニティ国内認証を取得しました

令和5年12月21日 国内認証に係る認証式を開催

平成20年に日本で初めてセーフコミュニティに認証された亀岡市は、安全安心なまちづくりを市民の皆さんと一緒に進めています。これまで5年ごとの国際認証を経て、より安価で効果的にその活動を継続するため、令和5年はセーフコミュニティ国内認証を取得すべく取り組んできました。



国内認証の盾と旗を授与されました

令和5年7月20日・21日には、一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構の白石陽子代表理事を審査員に迎えて現地審査を実施、これまでの活動が評価され、国内認証の内定を得ていました。

この内定を受け、12月21日にガレリアかめおかコンベンションホールにおいて「亀岡市セーフコミュニティ国内認証に係る認証式」を開催。国内のセーフコミュニティ認証自治体等、市内外から多くの方をお迎えすると同時に、オンラインでも配信する中、認証に係る合意書への署名・合意宣言の後、認証の盾と旗を授与いただき、国内認証を取得しました。



国内認証の盾



パネルディスカッションでの活発な議論

また、当日は、パネルディスカッションとして、亀岡市セーフコミュニティの評価組織であるサーベイランス委員会のほか、7つの分野の対策委員会の委員長等が、これまでの活動状況とその成果について発表、白石代表理事と桂川市長を交えて、活発な意見が交わされました。会場からも、今後の亀岡市セーフコミュニティへの期待の声が上がるなど、熱のこもった認証式となりました。

できることから始めよう ～高めよう一人一人の防災意識～

令和6年1月1日、石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生しました。この地震では、人的被害や建物被害のほか、道路や河川などに甚大な被害が発生しました。多くの人が住む家を失い、今なお避難生活を続けておられます。

地震や豪雨などの自然災害は、いつどこで発生するか分かりません。

亀岡市では、セーフコミュニティの活動として、市内各地域で実施される防災訓練への支援や、屋外での大規模イベント型防災訓練の実施、防災士・子ども防災士の養成等に取り組んでいます。随時お知らせしますので、こうした訓練等の機会にはぜひ御参加ください。



また、家庭内では、家具の転倒防止対策等の『家の中の安全対策』、電気やガス、水道、通信が止まってしまった時の対策等、『ライフラインの停止時や避難時の備え』を今一度点検してください。

いざという時の被害を出来るだけ最小限に抑えられるよう、一人一人が自分と家族の身を守るための備えをしておきましょう。

いざという時の被害を出来るだけ最小限に抑えられるよう、一人一人が自分と家族の身を守るための備えをしておきましょう。

自転車に乗るときは必ずヘルメットを！～「かめヘル運動」実施中～



令和5年4月1日に道路交通法が一部改正され、自転車に乗るすべての人に対してヘルメットの着用が努力義務化されました。これを受けて、2月20日に亀岡警察署・亀岡商工会議所・亀岡市観光協会・亀岡市は、ヘルメットの着用促進運動（通称「かめヘル運動」）を推進するための協定に調印しました。当日は、亀岡市観光マスコットキャラクター「明智かめまる」が自転車用ヘルメットのPR大使に認定されたほか、南丹高校の生徒が作った、かめまるの兜模様のヘルメット（かめヘル）を被った「かめヘルキッズ隊」の子ども達が自転車に乗る時のヘルメット着用を呼び掛け、最後は和やかな雰囲気の中、全員でかめまる体操をして締めくくりました。

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた人は、約6割が頭部に致命傷を負っています。また、自転車乗車中の交通事故において、ヘルメットを着用していなかった人の致死率は、着用していた人に比べて約2.1倍高くなっています（平成30年から令和4年までの5年間合計。警察庁ホームページより）。自転車乗車中は頭部の保護が大切です。命を守るため、自転車に乗る時は必ずヘルメットを着用しましょう。

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた人は、約6割が頭部に致命傷を負っています。また、自転車乗車中の交通事故において、ヘルメットを着用していなかった人の致死率は、着用していた人に比べて約2.1倍高くなっています（平成30年から令和4年までの5年間合計。警察庁ホームページより）。自転車乗車中は頭部の保護が大切です。命を守るため、自転車に乗る時は必ずヘルメットを着用しましょう。



空き巣や忍込みに注意！～被害に遭わないために対策を～

令和5年中、亀岡市内では、空き巣（※1）被害8件、忍込み（※2）被害24件、合計32件の住宅侵入窃盗被害が出ました。このうち約75%が施錠をしていない箇所から侵入されていました。

これらの被害を防ぐためには、在宅中でも出入り口や窓には必ず鍵をかける、家屋の周辺にセンサーライト等の防犯機器を設置する、歩くと音が出る防犯砂利を家屋周辺に敷く等の防犯対策が有効です。また、不審な人や車を見かけた場合は110番通報するようにしてください。（亀岡警察署 電話 0771-24-0110）

※1「空き巣」家人等が不在の住宅の屋内に侵入し、金品を窃取するもの

※2「忍込み」夜間、家人等の就寝時に住宅の屋内に侵入し、金品を窃取するもの

